

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1790100240		
法人名	社会福祉法人 中央会		
事業所名	グループホーム ゆうけあ相河 (1階なごみユニット)		
所在地	石川県金沢市西泉6丁目134番地		
自己評価作成日	令和3年12月28日	評価結果市町村受理日	令和4年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市成町712番地3		
訪問調査日	令和4年2月3日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

《「家」のぬくもり「家族」のつながり「地域」のつながり》のある暮らしを！の施設理念の基、温かい雰囲気作りを心がけている。職員は認知症の研修を始め、毎日の生活の中での実践を通して、一人ひとりの思いに添ったケアができるように日々努力しています。楽しく過ごす！元気に過ごす！笑って過ごす！を目標に、職員はどうすれば良いかを考え、知恵を出し合っています。身体的な心配事が早期に解決できるように、提携医療機関との連携を密に行ない、医療面での安心のある生活の提供と、他事業所とも連携し、入居者様の状況に合わせた情報の提供を行い、ご家族の不安解消に努めています。また、ご家族と入居者様のことについて、話しやすく、遠慮しないで意見交換ができるように、入居者様、ご家族、職員での茶話会や食事会を開催し、職員とご家族様との関係構築に努力しています。ご家族と一緒にの時の入居者様の笑顔を見ると、こちらも嬉しくなります。入居者様やご家族の思いに添ったケアを目指し努力しています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

・法人理念の具現化に向け、毎年、ホームとして、ユニット毎にも年度目標を掲げ、職員もまた半年毎に個人目標を立て、利用者がいつも「家」のぬくもり感じ、「家族」や「地域」とつながりある暮らしとなるよう取り組んでいる。  
 ・今年度は、両ユニットをまたぐ勤務シフトで全職員がユニット全体の内情を理解できるよう回り、また主食・副食を両ユニットで分担調理する業務改善に取り組み、また利用者には面会と外出が重要なケアと再認識し、感染状況に応じて防止対策を講じながら様々なやり方で家族面会を、外出も人のいない場所や時間帯に向かうなど、コロナ禍であっても利用者には家族とのぬくもりや地域とのつながり、季節も肌で感じられるよう取り組んでいる。  
 ・救急病院が母体であり医療連携の充実とともに、各委員会活動、事業所間の相互支援、地域貢献等を組織的に、財務内容や顧客満足度調査結果もホームページに公開しているなど、透明性の高い運営がなされており、特に今年度は身体拘束委員会の発案で、申し送り時に職員同士で業務中での成功例や失敗例、新たな気付き等々をひと言ずつ発言して省みる機会を設け、正しい理解とケアの仕方の醸成化に取り組んでいる。  
 ・ホームとしても法人グループとしても利用者の終焉まで支援する姿勢で、同一敷地内の多数の介護事業所と連携し、重度化・終末期となっても不安なく、ホームや特養施設、法人病院にて受け入れられるよう取り組んでいる。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内研修やミーティングにて施設理念に沿って日々ケアを行うことの大切さの認識を深め、理念の意味を理解し、より具体的に実現できるように、事業所目標やユニット目標に繋いでいる	理念『利用者が「家」のぬくもりを感じ「家族」や「地域」とつながりのある暮らしの実現(要約)』の具現化に向け、今年度のホームの目標を「スキル向上に向け身体的重度者対応を学ぶ・ユニット間の情報共有強化・良い職場雰囲気作り(要約)」にし、両ユニットもより実践的な目標をたて、また職員も個別目標をたて半年毎にその評価と次目標に取り組みながら、理念の具体化と実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為、地域の方との日常的な交流はできなかった。	通年、敷地内の全事業所合同で地元婦人会や住民協力も頂く夏祭りや地域の運動会、文化祭等もコロナ禍のため全て中止の中、清掃活動、公園の草むしり等の奉仕活動や各種イベントへの参加、また今年夏期間に予定していた...	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括主催の、オレンジカフェの認知症の勉強会に出向き、認知症の初期症状や、その後起こりえることとお話したり、簡単な自己診断テストやいつも施設で行っている体操を、出席者の皆さんと一緒にやっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議については、コロナ禍でもあり、大人数が集まることを避けるため、市職員、地域包括、民生委員、町会長、ご家族代表の方に来ていただけるよう準備はしているが、今期はお知らせの必要がある事項と、施設が行っているコロナ対策についての報告、またユニット単位で行なっている行事等の写真を添付し、市に提出している。	会議は、隔月にホーム単独または同敷地内事業所と合同で、家族代表、町内会役員、民生委員、市または包括職員の構成で開催し、議題によっては利用者も参加し、ホームの実情をお伝えするほか地域の情報交換をする場にもなっていたが、コロナ禍の今、入退去や事故、ワクチン接種や感染対策内容、自主避難訓練等々のホーム運営状況をスナップ写真も載せた報告書を作成し、会議メンバーに送付する書面開催が続いている。	運営の透明性やホームの取り組みへの理解を深めて頂く一環として、対面式開催の議事録や書面開催をした際の送付書面も、玄関に常置されることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故時は速やかに報告し、その後の対処も報告している。わからない事や困った事は自己判断せず何事も相談する。	市には、運営推進会議でホームの実情をお伝えしており、対面式開催時は家族の疑問や質問にも直接対応して頂いており、書面開催時は市の指導様式にて運営状況を報告している。今後も制度・法令遵守に努め、良好な協力関係維持に取り組んで行く方針である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束とみなされる11の項目について行っていないことは、職員一同当たり前との認識が根付いている。身体拘束委員会において、グレーゾーンと思われる行為の洗い出しを行い、少しでも減らす方向で活動している。	身体拘束の正しい理解は、夜間のみ玄関施錠をはじめ、身体拘束委員会による毎年の研修や、外部講師にも指導や助言とともに抜き打ちの現場視察を委託して、理解と共有を図っている。今年度は当該委員会の発案で、10月から毎日の申し送り時に、職員同士でその日の業務中での成功例や失敗例、新たな気付き等をひと言ずつ発言して省みる機会を設け、年頭には効果アンケートを取り、年度末には調査集計をしその成果・評価を公表し、さらなる醸成化につなげる方針である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年1回、メンタルヘルスの一環として、ストレスチェックを全職員対象に行い、職員個々が自身の状態把握に努めており、管理者は職員のストレス負荷が過剰ではないか等、常に念頭に置いている。虐待委員会より、他に言われるより自分で気付くこと、の思いから、毎日ミニミーティングを行い、一日の振り返りを一言述べる取り組みを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修にて権利擁護について学び、知識としての理解は職員全員ができています。困難なケースについては上司に報告、相談し、適切な対応に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者は契約時に、契約書、重要事項説明書、料金についての説明を読み上げ、項目毎に了承の確認を行っている。疑問点や納得のいかない事については、その都度丁寧に説明し、後日トラブルにならないように注意している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1度アンケートを実施している。アンケートは統計を取り、その結果を踏まえてミーティングを行っている。今期はコロナ禍の為、ご家族の出入りも制限があるので、ご家族においては、心配だけど何もできないし、わからない状況だったと思われる為、写真集をお送りしたり、こまめに連絡を取り近況を報告する等で、ご家族に安心していただけるよう努めた	利用者・家族の意見の反映は、理念の具現化の最優先課題でもあり、法人の苦情委員会では毎年満足度調査を実施し、結果も隔月の便りや運営推進会議、ホームページで公開している。現在、感染状況次第で、1階は玄関やテラスのガラス扉越し、2階は共有スペースでのアクリル板越しやベランダ外周回廊と居室の窓越し面会等、様々な面会方式で対応して頂いており、利用者には外出と面会が改めて重要なケアと再認識し、日頃も写真集の送付や電話で近況を伝えるなどして、安心して頂けるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	半年に1回の面談を通して、個々仕事に対する思いを聴き取り、その意見を活かせる環境作りを心がけている。ユニットリーダーと密に話し合い、職員からの意見を収集、必要と思われる事柄については、優先順位をつけながら、反映できるように努力している。	職員の意見や提案は、会議に限らずいつでも聴き反映させられる環境で、半年毎の管理者面談では私的相談にも応じ、環境改善や就労意欲向上につなげている。今年度は勤務ユニットを1人ずつ2週間変更して全職員が両ユニットの現状を知るようにし、また食材購入先変更やユニット間で調理分担する提案で経費削減にもつなげている。ここ数年、法人の新事業所立ち上げによる人事配置で新人職員も多く入り、指導・啓発のみならず、良いところを伸ばせるよう努め、職員全体のスキルアップに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務状況を把握し、過度の労働がないように注意し、面談にて日頃の思いを尋ね、気持ちよく働いてもらえるように努力している。職員個々の特性に応じた役割分担を行っている。ゆうけあ相河キャリアパスに則り、人事考課を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人に対しては以前からチューター制を取っている。職員育成規程を設け、職員の育成に力を入れている。施設外研修、施設内研修を行ない、個々の足りないところを学び、また少し困難かと思われる仕事内容を任せ、見守ることでスキルアップができるように支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	リモートでの研修に参加し、コロナ禍の中でも他事業者の職員と話す機会を作り、いろいろな考え方ややり方があることを学び、当施設での実務に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居間もない頃は全てが不安であり、またご家族から離れての生活に対して不満一杯であり、帰宅願望の強い方等いろいろであるが、早期に施設の生活に慣れてこられるように、集中して関わりを持つようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	現在生活空間の見学は行っていないが、どのように困っているのかをお尋ねし、介護疲れで大変だったことや、入居後についてはご家族の心配なお気持ちを察し、生活の様子をこまめに連絡、報告する等、安心できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込みを受ける段階で、本人の状態とご家族との関係性や環境を踏まえ、GHIに入居する以外の暮らし方やサービスの利用の仕方も含めて、情報を提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設外講師の指導により言葉は優しく丁寧な心がけている。気持ちは相手の心に入り込み過ぎず、心地良い適度な距離間を持つ、高齢者から学ぶ姿勢を忘れず接している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には、職員がどれだけ一生懸命お世話をしてもご家族の代わりにはならないことをお伝えし、現在制限はあるが、面会の機会を確保し、本人とご家族の絆が途切れないように工夫している。グループホームから、日頃の様子を撮った写真も含めたお手紙や、HPの更新も定期的に行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で内外共に制限があり、馴染みの方々どころか、ご家族とも会えない状況の時もあった。現在県内のご家族との短時間の面会なら可能という、制限の中では十分な支援とは言えないが、今出来ることは行っている。今後、状況の変化に合わせた支援を考えていく。	コロナ禍以前は、家族・親戚以外の方の訪問も多く、大正琴仲間の訪問をきっかけに、昔の仲間達が集まり家族も音響機材を援助され、ホームや隣接施設で演奏会を開催した方もおれば、毎年クリスマスに礼拝仲間が全利用者分のハンドベル持参で、聖歌を楽しませに来てくれる方もいたが、感染防止対策のため、家族親戚以外の面会制限をせざるを得なく、今できることは何か、今後も状況変化にともなうことができる支援を模索・追求して行く方針である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格や身体状況を踏まえて、座席を決める等の工夫とトラブルがあった時の回避の仕方を職員間で統一し、大きな問題にならぬように注意している。いつも職員が間に入るのではなく、入居者様同士で自然に会話ができるような環境を提供する等も大切と思っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長い入院等で退去された入居者様のお見舞いや、他施設に入居された方を仲の良かった他入居者様と一緒に訪問したり、またご家族には年賀状等で関係の継続を行っている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居様が日々どのような気持で生活しているのか、話される内容のみではなく、本当はどう思っているのかを知る努力をしている。寂しい、悔しい、悲しい等の口に出せない思いを推察し、心に寄り添うケアを心がけている。	法人の人事配置で新人職員も多く入り、研修・勉強会等では理解できても、実践につなげることは難しく、認知症であっても自分のことをどう思っているかが伝わり、何気ない声かけや行動で見透かされ信頼関係を損なうことにもなりうる。うまくやるのではなく、誠意ある姿勢で臨めばそれが伝わり、それまでたいへんだったことがたいへんでなくなることも現場で体得しながら、利用者の本当のお気持ちに接することができるよう、職員全体で取り組んでいる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族から、これまでの経緯や生活習慣、本人が大切にしていること等をお聞きし、入居後は本人に尋ねたり、会話の中から徐々に本人の思いを理解できるように努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	グループホームの生活に少しずつ慣れた頃に、生活のいろいろなことをどうされたいのかを尋ね、どこをどのように支援すればいいのか見極め、また入居者様をご自分のペースで過ごせるよう配慮している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月カンファレンスにて、入居者様の最新の状況の情報交換を職員間で行い、ご家族の状況についても必要な範囲内の情報の共有に努めている。ご家族と十分な交流が持てなかった時期での入居者様の変化等を踏まえ、身体的な変化についてはPTと連携を取り、ケア内容の見直しと新たな課題への取り組み等を話し合い、ケアプランに活かしている。	計画は、利用者個々の担当職員を主体に、全利用者の思いや願いを見直す毎月のモニタリング結果を基に、家族の意向とともに身体的変化には理学療法士とも連携して改善等も取り入れ、途中に変化がなければ基本半年毎に計画作成担当者が更新作成をしている。目標事項は、手芸がしたいという本人が口にした言葉で表記し、その実現に向け編み物道具を揃え鍋敷きを完成して頂くなど具体的な手順を示し、全職員の標準ケアとなるようつなげているが、今は外出や外泊を求められる気持ちには応えられず、健康面や日常生活の維持が主体とならざる得ない状況である。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケースにこまめに入力し、入居者様個々の担当者が毎月モニタリングを行ない評価表に記入、それをもとにカンファレンスを行い、ケアプランの修正や追加等見直しを行っている。現況に沿ったケアが行なえるように努めている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ケアについては、臨機応変に柔軟な対応をいつも心がけている。入居者様の状態により必要なケアは変化するので、その時々何を優先したら良いかを話し合い、対応している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍前は地域の小学校の子供達と交流し、子供達が考えたゲームを一緒にしたり、練習してきた歌や踊りを見て楽しい時間を持つことができていた。今は慰問の受け入れが困難な為、子供達の発案でビデオレターを使って、練習したことを発表したり、それを見た入居者様の様子が映ったビデオを返信したりと、交流の仕方を工夫し、関わりを持っている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後の主治医に関しては本人、ご家族の意向を尊重しているが、コロナ禍での受診に不安を持つ等で、訪問診療をご希望された場合は、スムーズに切り替えられるよう支援している。昨今の熱発に対する不安は、提携医療機関にすぐ相談できる体制も整っており、ご家族に安心していただいている。	法人病院から提携医として月2回代表者自らが「ご飯は美味しいですか？」とお声かけする訪問診療に来ているが、主治医の選定はあくまでも本人・家族の意向で決まる。コロナ禍の今は、法人病院看護部との連携できることも安心要素であり、法人病院にはない眼科など外来受診に行く場合は基本家族付き添いだが、職員がお連れして家族と病院で待ち合わせたり、精神科には日常を知る職員も同伴するなど、柔軟な対応支援をしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は少しの状態の変化も看護師に報告し、重大事に至らないように注意し、看護師も適切な指導を行い、日々連携に努め、入居者様への安心に繋げている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は速やかに病院に対して情報提供を行っている。入院中も状態の情報収集を行い、病院関係者との連絡を密に行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様の身体状況の低下が見られた時は、速やかにご家族に報告し今後の方針等を話し合い、先を考えたの情報提供を行い、ご家族が不安にならないようにしている。またミーティングにて職員にも状態の説明や今後のケアの方針、個人情報保護の観点から問題のない範囲で、ご家族の意向等も伝えている。	嚥下・座位・入浴困難等、重度化傾向となった利用者家族には、現状と法人グループとして最後まで支援する姿勢を改めてお伝えするとともに、特養施設見学や法人病院と連携を取り、いつ悪化しても本人・家族が不安なく移行できるよう回り、また医療措置や過度な介護を要さなければここで終末期を過ごすこともでき、特養が作る専用食の手配も可能で、介護記録も家族がわかりやすいよう綿密に記して取り組むなど、納得のいく終焉となるよう支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内研修にて事故発生時の対応について、すぐに実践に役立つ技術を学び、また各事業所には緊急時の対応としてマニュアルを常に目の届くところに保管しており、職員にマニュアルを読み込むことを義務づけている。			
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時は看護師、上司に速やかに報告し、提携医療機関との連携を行い、ご家族に連絡する等、日頃から読み込んでいるマニュアルに沿って対応している。	毎年、職員が利用者役にもなる転倒、誤嚥、窒息等の適切対応を検討する研修会の他に、避難訓練時に消防署員によるダミー人形を用いた救急救命講習も実施していたが、今年度はコロナ禍で未開催のため、法人看護部が緊急時対応・対処研修を実施。事務コーナーには法人病院に報告する際のチェックリストや対応マニュアル、フローチャートを置き、転倒があった際には原因追求や福祉用具の活用等の防止策を講じるなどして再発防止につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	施設看護師はオンコール体制を取っており、提携医療機関とは24時間連携が取れる体制が整っている。身体機能低下による状態の変化時については、入居者様にとってどうすることが一番良いかをご家族と話し合ったうえで、法人内の特養等とも話し合い、安心、安全な環境を提供できるように支援している。	近郊に法人母体の救急病院があり、病院には法人グループの福祉事業所担当看護師もおり、365日24時間対応可能な体制となっている。また敷地内には特養、通所、ショートステイ、小規模多機能、グループホームの各事業所があり、日頃から事業所間で職員のみならず、今はコロナ禍のためままならない事もあるが、重度化や終末期の受け入れや法人主催行事では利用者・家族も含めた交流もあり、医療・福祉にわたり支援や連携がとれる体制となっている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したもとなっている	各ユニットの夜勤者同士で申し送りを行いお互いのユニットの状況を把握し、異変時や緊急時に協力できるようにしている。夜勤者で判断できない身体上の異常時は看護師にオンコールし判断を仰いでいる。救急搬送が必要な場合で看護師が間に合わない時は、看護師が病院に到着するまで施設本館の当直の応援を一時的に依頼し、搬送に同行している。	夜勤者両ユニット1名ずつ計2名の夜間体制で、申し送り時に両ユニット利用者の日中状況を互いに把握して万全を期すとともに、2時間置きの利用者巡回も看取りケアは1時間置きにし、また夜勤者間でも定期確認を取り合っている。不測や緊急事態の対応として、24時間対応の法人救急病院への連絡チェックリストやフローチャート、対応マニュアル等を置き、また毎夜当番制の自宅待機職員や敷地内の特養施設にも宿直者がいるなど、急変時に適宜な連携や対応・処置ができる体制となっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署員立会いのもと年2回の防災訓練を行っている。昨今いろいろな災害が想定されるため臨機応変の対応が求められると思うので、地震、水害、火事、避難場所等、いろいろな想定のもと訓練を行っている。訓練時の消防署の考察を運営推進会議にて報告している。	年2回の避難訓練は、毎回火元や日中夜間の時間帯を変え、火災は2階から1階へ、水害では1階から2階に退避するため、竿と毛布の簡易担架や職員2人で利用者役職員を抱えて2階に上がる搬送訓練を実施し、地域在住の運営推進会議メンバーから講評を頂いている。今年度はコロナ禍で消防署員の立ち会いはないものの、避難訓練後に特養施設にて、敷地内の全事業所合同で、消火訓練や段ボールで間仕切りやベッドを作る設置訓練を実施している。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	当施設には、スプリンクラーの設置、火災報知機、消防用水等の設備が完備されている。災害時には職員に一斉メールが配信され、できる限りの応援体制と取っている。災害発生時の常備食や備品も常時保管されている。	ライフラインリストや災害別対応マニュアルを整え、飲料やドライフーズ、缶詰等の備蓄品もホーム2階に3日分を備えリスト化管理し、救護用品等の防災品は隣接法人本部にあるが、ホーム1階でもヘルメット、ろうそく、ストーブ等の防災品を配備している。災害時の全職員への一斉メール配信体制の充足として、月1回確認メールも送信している。	災害対策には限りがないため、損害を最小限に抑え、事業の継続や早期復旧を図る事業継続計画の策定や、また地域に向けても災害時に当法人がどのような役割を果たせるのか、当法人だからこそできることなども、今後の課題として検討されることを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	外部講師の接遇研修にて、入居者様に対しての言葉使い、態度等の指導を年に数回受けているのかを時折そつと見に来られ、悪い対応があれば具体的に報告があり、指導がある等、研修後チェック機能もある。また職員間でもお互いに注意し合うようにしている。	法人の年間研修計画に「接遇」は毎年組み込まれ、どんなに親しくなってもどんな場面でも敬称・敬語をおろそかにせず、利用者が同じ行動や話を繰り返したり、情緒不安定な時も、症状のみならず必ずそれには理由があり、本人のペースを尊重する姿勢で臨み、安心と信頼を持って頂けるよう取り組んでいる。外部講師による抜き打ち現場視察や指導、また今年度の身体拘束委員会発案の毎日の申し送り時に業務中の気付き等をひと言発言し合う取り組みも、正しいケア姿勢の醸成化の一端をなしている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コロナ禍の中では不特定多数の方が出入りするようなどころに、お連れするわけにも行かず、外食はしていない。その分施設での食事内容をセレクトにしたり等の工夫をしている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様個々の思いに沿い、日常全ての事において意思を尊重している。決まりごとではなく、ご自由に過ごして頂いている。また日頃の会話の中から、入居者様の思いを知る努力をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お1人では着替えが困難な方は職員と一緒に本人と相談しながら、衣服を決めたり、介助を行っているが、ご自分で出来る方はなにげなく見守り、助言を行っている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	施設の畑で取れた野菜を使い、たとえば新鮮なきゅうりの塩もみしただけの物をお茶と一緒にポリポリ食べたり、頂いた落花生を茹でて食べたり、旬の味を楽しんでいる。献立も食べたい物を入居者様に聞き、メニュー作りに活かしている。おいしいと入居者様に言っていただけることを、職員はを励みにして食事作りやおやつ作りを行っている。	献立は利用者の嗜好を主体に、食材は地元スーパー以外にも菜園収穫物や家族、法人代表者からのお裾分けもあり旬物は頻繁に食卓にあがる。利用者にも下拵えや後片付け等を手伝って頂き、食事時間の制限なく本人ペースで食べて頂いている。外出制限の今は、人気店のパンバイキングや居酒屋や駄菓子屋風のイベント、職員手作りの誕生会ケーキやおやつ、正月に芋を餅風にした雑煮も好評で、看取り利用者への経口摂取に向けた調理にも取り組んでいる。今年度は両ユニットで主食と副食を分担することで、作業と経費の効率化も図っている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	夏は暑さ、冬はエアコンでの乾燥等、季節により注意することは違うが、水分摂取量には気をつけている。水分をあまり摂られない方にはゼリーにしたり工夫している。食事については量が体調のパロメーターになるので注意して見守っている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後の口腔ケアは欠かさず行っている。入れ歯の方は洗浄まで見守り、口腔内のトラブルは速やかに提携歯科に相談している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限り現状維持をこころがけ、安易に紙パンツに移行していない。汚染が頻繁になり、そのことで入居者様が落ち込む等、安心が保てないような状況になった場合、本人、ご家族に相談し、今後の事を決めている。立位が困難であっても2人介助で、本人の負担がなければ、トイレにて排泄を行っている。	排泄チェックは全員を対象にしているが、自立している方や誘導そのものを嫌がる方もいるが、尿・便意を認知できない方以外は職員による誘導はなるべく避け、本人の行動を待つ支援に取り組んでいる。下着や介護用品の選択も、失敗をさせないためではなく、本人の意向を尊重し、本人の理解のもと変更に臨んでいる。多目的トイレをはじめ1ユニットに5ヶ所あるトイレは、車椅子使用者をはじめ利用者個々に使い慣れたトイレがあり、過度な介助・を避け、本人の身体機能にあった支援をしている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防に良いと思われる、飲み物や食材を使い、できるだけ便秘薬に頼らないようにしている。腹部マッサージや便通に良いとされている体操を行なうなど工夫している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間は入居者様と職員との1対1でのコミュニケーションの場と捉え、ゆっくりとリラックスできるように、音楽をかけたり、入浴剤の臭いなどに工夫し、楽しんで頂いている。入浴日は基本の予定は決めてあるが、気分が乗らない時は他日に変更、また汚染等がある時は即日にご利用して頂いている。職員は話をしながら、皮膚トラブルがないかの観察も欠かさず行っている。	入浴利用に曜日の指定はなく、勤務シフトに支障がなければ休日、朝夕でも要望に応じているが、基本、毎日10時～15時の間に2人～3人の方にゆったりペースで、週2回以上を目安に入浴して頂いている。また、動作不要の機械式浴槽で、湯も1人利用される毎に張り替えている。マッサージを終えてから、好きなテレビ番組が終わったあと、好きな歌手のBGM付き、自分専用の石鹸や洗髪剤使用など、それぞれのスタイルでくろがれ、また入浴剤や柚子・菖蒲湯の季節湯も楽しんで頂いている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様はお好きな時間に就寝されている。夕食後は他入居者様と歓談されたり、テレビを見られたり、ご自分の居室にて読書をされていたりと、個々にお好きなように過ごされている。日中も移動介助が必要な方には、疲れていないか等お尋ねし、休まれるようなら居室に案内し、随時対処している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ミスないように朝は1日分の薬を2人でチェックし、毎食時も個別の薬居れより取り出し、名前の確認を行っている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の趣味や嗜好、何を大切に思われているかを会話の中から理解し、昔好きだからと今も好きとは限らないなど、今の気持ちを大切にしたい支援を行なう為、毎月のカンファレンスで気付いた事を話し合っている。今日の気持ちに沿ったケアができるように日々努めている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブに行った先で、人気がないことを確認してから、しばらく戸外の空気を楽しんだり、近隣の散歩を個別に行っている。	コロナ禍以前は、毎年皆で出かける花見や紅葉狩り、地域の運動会観覧等もあったが、普段は圧倒的に個別や少人数での外出が多く、食材や日用品の買い出し、図書館やデパート、100円ショップ、ファミレス、ステーキ店、回転寿司等々に、勤務シフトを見ながら気分転換に出かけていたが、外出制限の今は、それでも症状悪化防止には必要であり、花見や紅葉狩り、金沢港等へ人のいない時間帯に少人数で出かけ、普段も感染防止を講じて近隣の公園に職員と1対1で出かける。またホーム内でのイベントも多く開催し、少しでもストレス軽減となるよう取り組んでいる。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	おこずかいとして施設でお預かりしている方については、本人にご家族から自由に使えるお金がある事をお伝えし、ご自分で管理ができる方はお金の持たない不安解消の為に、ご家族了承の上で管理をお任せしている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい時は、施設の電話を使って頂いている。携帯電話をお持ちの方は、充電されているか等の注意をしている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアにて熱帯魚を飼育しており、子供が生まれた等、入居者様と楽しく観察している。季節がわかるように、季節の花を玄関内外に飾り、廊下やフロアの片隅にきれいで可愛い置物を配置、壁には季節毎のタペストリーを掛ける等の工夫をしている。月2回のフラワーアレンジメントで活けた花を居室に飾り、花のある生活を心がけている。	1階の菜園があるテラスも、2階の理学療法士のプランに沿って職員と周回する利用者もいる外周回廊のベランダも、自由に出入りができ、春には河川敷の桜並木が望める。廊下やフロアには可愛い置物を、リビングには利用者作品や季節のタペストリー、植物や熱帯魚水槽もあり、季節に応じて加湿や除湿管理をし、コロナ禍以前より次亜塩素酸による日中・夜間の除菌清掃や、食器も一般洗浄後さらに食洗機処理をしており、加えて今は適宜に全窓開け換気や、テーブル拭きも除菌剤消毒に変更して、一層の安心・安全管理の徹底を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	転倒に繋がるものを排除し、安全に移動できるように配慮している。できるだけ、すっきりとした空間を多く作り、お1人で歩行器や車椅子で移動しやすいようにしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅から持ってこられるものについては、馴染みの家具等の中で生活して頂けるように制限はしてない。居室内はいつも清潔であるように清掃は毎日行い、居室内の整理整頓も職員と一緒にしている。お一人でする方についてはさりげなく見守っている。	全室洋室で、内鍵、洗面台、電動介護用ベッド、チェスト・キャビネット、ナイトテーブルが備付けで、掃出し窓は開放感を感じさせる。TV端子も2ヶ所ありテレビ使用も可能で、また月2回フラワーアレンジメントの生花もホームのサービスとして飾っている。カーペットを敷かれたり、小テーブル、本棚、小型テレビなど、それぞれ過ごしやすく落ち着かれるものを持ち込まれ、また就寝は内鍵施錠をお勧めしており、毎夜そうされている方も数名いる。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は全館バリアフリーであり、躓いたりしなように配慮されている。ご自分で洗濯される方が洗濯室まで安全に行けるように、廊下には手摺りが切れ目なく設置されている。		